

第3回トランス脂肪酸に係る情報の収集・提供に関する
関係省庁等担当課長会議 議事要旨

- 1 日時：平成22年2月15日（月） 13:30～15:00
- 2 場所：消費者庁会議室1
- 3 出席者：食品安全委員会事務局 酒井情報・緊急時対応課長
厚生労働省 河野栄養・食育指導官
農林水産省 高橋食品産業振興課長
消費者庁 田中次長、原審議官、黒田政策課長、
相本食品表示課長、平中食品表示課長補佐、
- 4 ヒアリング対象者：国立医薬品食品衛生研究所 畝山主任研究官
日本生活協同組合連合会 鬼武安全政策推進室長

（議事要旨）

- 国立医薬品食品衛生研究所 畝山主任研究官、日本生活協同組合連合会 鬼武安全政策推進室長よりヒアリングを行った。
- ヒアリングの後、質疑応答を含めた意見交換を行った。

○ヒアリング

（畝山主任研究官）

- ・ 現在日本でのトランス脂肪酸に関する詳細なリスク評価は行われていないが、状況証拠（冠動脈心疾患の症例や食品中の濃度や摂取量など）から、日本におけるトランス脂肪酸のリスクは少ないと推測できる。
- ・ リスク管理手法を選択する場合には費用対効果を考える必要があり、限られた資源を効果的に使うことが大切。
- ・ 日本の場合、トランス脂肪酸の表示をしないことが費用対効果的にも最適解であるかもしれない。
- ・ 栄養成分表示制度が他の国と比べて未整備である。
- ・ 他の国と比べると日本人の心疾患は少ないものの、それでも減らすための対策は必要であるが、心血管系疾患のリスク要因は複数あり、優先順位が高いものを考える必要がある。
- ・ 塩分は、世界の中でも摂取量が多いこと、実際に日本人の疾患リスクが塩分と関係するデータが取られていることから、日本人では塩分の対策が最も重要だと考える。
- ・ トランス脂肪酸は現在の日本人の摂取レベルで害があるというデータはない。
- ・ 栄養調査を含めて、日本は疫学が弱く、公衆衛生専門の研究者も少ない。たとえば脂肪を動物性と植物性に分類しているなど、国民健康・栄養調査の

データの取り方が、up to date ではない（魚油や植物由来の飽和脂肪などがわからない）ため、科学的根拠のある効果的対策を取るための基盤づくりをするべき。

（鬼武室長）

- ・ 日本生協連では、80年代初頭から「バランスの良い食生活にとって必要な、栄養上のわかりやすい正確な情報提供」という観点に基づき栄養表示を行ってきた。
- ・ 法律で栄養成分表示を義務付けられた範囲の食品だけでなく、全てのコープブランドの加工食品に表示を行うことや、通常食する量（1食分）での表示を基本とすることなど、法規よりも上乘せさせた内容の表示を行っている。
- ・ トランス脂肪酸については、国際的動向や今後取り上げられるテーマであるとの考えから、2005年HP等で情報提供している。2003年よりフリーダイヤル化した組合員サービスセンターでは、毎月5,000件程度のお問い合わせをうけており、お問い合わせの分類では原料成分の安全性、購入希望、商品使用・設計、使用方法、商品苦情、賞味期限・使用期限が上位を占めている。トランス脂肪酸に関しては、社会的にメディアで報道された時期に多く、2007年度は145件であった。
- ・ 日本生協連としては、トランス脂肪酸の表示問題は、食品表示に係る諸問題の中で優先度の高い課題であるとは認識していない。
- ・ 食品表示には様々な法律が適用されており、内容が複雑であることから、行政担当者、事業者及び消費者サイドには多くの課題があり、食品表示一般法（栄養成分表示を含む）を作成するべきである。
- ・ 日本生協連では、消費者の健康を考える上で栄養表示は必須項目であると考えており、任意表示の基準を遵守すべきだという制度は、ヘルスクレームを含め、諸外国と比べてきわめて遅れている。
- ・ トランス脂肪酸の表示について検討する場合には、栄養表示先進国の米国やEUの経験等を調査して、包括的に実施に移すべきであり、トランス脂肪酸や他の脂肪酸についてリスク評価（健康影響評価）を行うことも考慮すべき。

○意見交換

（消費者庁）

- ・ トランス脂肪酸の表示に限らず、独自の栄養成分表示を行う上で、障害となるのは何か。

（鬼武室長）

- ・ 事業者にとって栄養成分の分析にはコストがかかるという点がある。その他にはトランス脂肪酸の定義や分析方法を特定しなければならないことであ

ろう。

(食品安全委員会)

- ・ 製造のロットや季節によって、栄養含有量にばらつきが出ると思うが、どのように対応しているのか。
- ・ 輸入食品の表示についてはどのような対応と行っているのか。

(鬼武室長)

- ・ 製造ロットにおける栄養成分量のばらつきについては、代表するロットのサンプリング分析を行っており、大きくぶれることはない。賞味期限最終日までの栄養成分の保証については、たとえば、ビタミンCについては、工程において減衰することもあるので、室温 30 度で一週間置くなどの過酷試験を実施した上で栄養成分を分析している。栄養成分量のばらつきや減衰についての経時的変化のデータを収集することにより、加工食品の中ではある程度克服できる。
- ・ 輸入食品についても、日本の栄養表示基準に基づいて表示を行うよう事業者には指示している。

(厚生労働省)

- ・ トランス脂肪酸の表示については、消費者への食品選択に資する観点からの食品の単独の表示又は健康の保持増進の観点からの栄養成分表示のいずれを考えているのか。
- ・ トランス脂肪酸について、任意表示の採用国が多い理由は何か。
- ・ 日本生協連の組合員の年齢構成、食生活の実態調査などの実施の有無について。

(消費者庁)

- ・ トランス脂肪酸の表示については、現時点では栄養成分表示の中で検討している。

(畝山主任研究官)

- ・ 人工のトランス脂肪酸の削減は可能だが、天然のトランス脂肪酸の削減は難しい。現在、天然のトランス脂肪酸に問題があるかはまだ明確でなはいため、任意の表示を採用している国が多いのではないかと。

(鬼武室長)

- ・ 組合員に 2009 年度全国の中からアンケートを実施したところ、平均年齢は 53.1 歳、60 歳以上が 3 割を超え、30 歳代が 4 % 以下というのが現時点のプロ

ファイルである。

今後は、いかに若い世代への食生活や栄養成分の情報提供を行っていくかが課題である。

(消費者庁)

- ・ 日本人に脳血管疾患が多いのは、栄養や脂質との因果関係はあるのか。

(畝山主任研究官)

- ・ 高血圧や栄養不良の影響が大きい。食塩の影響が大きいと考えられる。

(農林水産省)

- ・ 先ほどのやり取りで、独自の栄養成分を行う上で障害となることとしてコストの問題を挙げていたが、日本生協連がこれまで行ってきた栄養成分表示について、事業者とのコスト負担の関係はどのように対応してきたのか。

(鬼武室長)

- ・ 事業者には負担もあるが、表示が必要な理由を事業者に理解してもらうことがもっとも大事であり、そのために時間もかかった。世界的にみても日本の栄養成分表示は遅れているため、国際的な視点から制度を見直すべきである。

○連絡事項

(消費者庁)

- ・ これまで情報収集してきた中で、多くの事業者がトランス脂肪酸の低減策等の取組を進めていることがわかったが、一方で、情報開示を進めるに当たっての課題も明らかとなりつつあるので、これらを踏まえ、今後取るべき措置について、関係省庁ともご相談の上、早急に方針を整理していきたい。